

経営会議（6月20日開催）議事概要

1 開催日時

平成19年6月20日（水）13:00～15:00

2 場所

本部棟大会議室

3 出席者

市川理事長、谷口副理事長（学長）、船生専務理事（副学長）、古澤専務理事（副学長）、田口秀樹委員、及川幸人委員（本田敏秋委員、谷村邦久委員欠席）（事務局）

佐々木大学改革推進本部長、細江教育・学生支援本部長、伊藤研究・地域連携本部長

菊池総務財務室長、小原教育・学生支援室長、小山研究・地域連携室長、総務財務室川村主査、菊池主査
経営企画室高橋課長、鎌田主査、斎藤主事

4 会議の概要

- 会議資料は別添のとおり
- 理事長あいさつ

前回3月27日の経営会議では平成19年度のご審議いただいた。今のところ計画に基づいて進んでおり、特に大きい問題は無い。今日は平成18年度の業務実績と決算をご協議いただく。決算については、監査法人の監査を受けているものである。よろしくご審議いただきたい。

（委員紹介：事務局）

【協議事項】

（1）平成18事業年度に係る業務の実績報告について

- 佐々木理事より、資料「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」に基づいて説明があり、下記のとおり意見交換された後、承認された。また、併せて、欠席の本田委員から提出された意見書が紹介された。

<主な意見交換の内容>

- 平成19年度から設置された副学長代理の職務内容は、
- 概要版3頁にある（3）「全体評価に規定する事項」①にも定められているとおり、喫緊の課題に対応するため、人事制度改革本部、盛岡短期大学部等将来構想検討委員会及び開学10周年記念事業構想委員会を設置し、それぞれの課題に関する検討を進めるとともに、平成19年度からは新たに「副学長代理」の職を置くことを平成18年度に決めたものである。
- 基本的には理事長・学長の特命事項を担当する。それぞれのセクションが非常に広いことから、それを全体的に横の連絡をとることが必要になる。最近では開学10周年記念事業の関係や、研究・地域連携

本部との連絡調整である。一般のポストでは両方見比べにくいような仕事をしてもらうこととしている。

- 県立大学は県庁からの出向者が事務をしているが、2、3年毎の人事異動で転勤してしまうのではなく、本学のためにある程度継続して勤務してもらえる人材が必要である。

- 地方自治を担う市職員のスキルアップは、地方分権推進においても喫緊の課題と捉えている。

新たな地域貢献方策の展開として「岩手県立大学アイーナキャンパス」の開設により、社会人に配慮したプログラムは、大都市と比較し、こうした教育プログラムの機会の少ない本県にとって、重要な人材育成の拠点である。

しかし、一方において、県内市町村においては、人員削減などにより、職員を定期派遣することが難しく、また盛岡までの距離的・時間的な課題があることも事実である。こうした状況下にあつて、社会人受入れの積極的対応については、「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」37ページ中の「社会人・留学生に対する配慮」において、「計画なし」とあるが、アイーナキャンパスでの取り組みは、きちんと評価できるものであると考える。

また、今後においても、さらに前向きな検討をいただきたい。

- 社会人の受入れについて、中期計画は定められていても平成18年度計画は「計画なし」としている。これは当該年度に新しく実施する事項はないということであり、何もしていないということではないが、そのことが十分理解されていないようである。アイーナキャンパスで行っている取り組みについては、評価していただいたものと理解している。

- 県内の小規模市町村にとっては、人口減少は大きな課題である。遠野市においても、自然減よりも社会減の方が大きいのが実態だ。将来、地元で活躍する人材育成を大学には期待されており、こうした趣旨からも、高校からの推薦入試、全国推薦の実施のほか、例えば、知事や市町村長による推薦手法を検討できないか。

- 高等学校からの推薦入試はしているが、市町村からの推薦も検討する必要があるのではないか。

- 大学院に市町村の職員を送ってもらうと、大学院としても地域貢献できる。

- 市町村から推薦があつたら、責任をもって教育したい。県内に卒業生を残すにはよい方法である。

(2) 平成18年度決算について

- 菊池総務財務室長より、資料「平成18年度決算報告書」及び「平成18年度財務諸表」に基づいて説明があり、下記のとおり意見交換された後、承認された。

<主な意見交換の内容>

- 5月25日付け岩手日報紙上に、「09年度赤字化・県交付金が減少」の記事の記事を拝見し、改めて厳しい状況にあると受け止めた。

少子化が進行している現状の中で、交付金減少、授業料値上げという流れを食い止める手立てについて、真剣かつ厳しい議論・検討が必要であると考えます。

コスト削減に偏れば、大学そのものの活力を失う要因になりかねず、おのずと限度があると認識している。

大学の建学の理念として「実学」を掲げていることから、地元企業とのより密接な連携と意識改革のためのしくみづくりが必要だと考える。

また、県からの交付金についても、県と大学との間で、明確なルールを確立することが必要であると考えます。

- 剰余金の引き上げの要否は、定員の充足率のみで判断するのではなく、研究費の制度見直し等、本学の努力も考慮していただきたい。
- 当大学はまだ新しいが、減価償却費は大きな問題である。将来、減価償却は県がみてくれることになっているのか。
- 減価償却費は県がみてくれることになる。公立大学が地方独立行政法人法上の適用を受ける場合、私立大学との根本的な違いは設立団体が地方公共団体であるか否かに尽きる。したがって、当大学の設立団体は岩手県であるから、我々が適用を受ける法律では減価償却は設立団体がみることになっている。よって、当法人が会計決算上、減価償却を残す必要は無いものである。
- 基盤研究費等の制度を整えたときの約束として、トータルの費用は変えないということであった。決算上はトータルの費用は下がっているのか。総枠の配分の比率を変えただけということではないか。
- 総枠が変わっているわけではない。翌年度にわたっているだけである
- それでは、決算報告書の注記4、制度の見直しにはあたらないのではないかと。
- 制度の見直しにより、18年度の研究費を19年度に繰り越したためにこのような処理となったものである。

【報告事項】

(1) 平成19年度の組織体制について

- 菊池総務財務室長より、資料「平成19年度公立大学法人岩手県立大学組織図」に基づいて報告があった。

(2) 地域貢献の実績について

- 伊藤理事より、資料「岩手県立大学の地域貢献について」に基づいて報告があり、下記のとおり意見交換された。

＜主な意見交換の内容＞

- 審議会委員等への就任の状況については、既に延べ1,200 人もの参画実績があることは、それだけ地域貢献していると捉えることができる。また、こうした事実が広く知られることで、新たに連携を進めようという動きにもつながると思われるので、今後、こうした地域貢献の状況についての積極的な公表を検討してみてはいかかが。
- 当大学は地域貢献をしていますが、それを認知してもらっていないのではないか。いかに地域貢献をしているか県民に認識していただくことが大事である。

（3）平成19 年度入学者選抜結果について

- 細江理事より、資料「平成19 年度入学者選抜結果」に基づいて報告があった。

（4）平成18 年度卒業生の進路状況について

- 細江理事より、資料「平成18 年度岩手県立大学の就職内定状況」に基づいて報告があった。